

令和5年第4回定例
夕張市議会会議録
令和5年12月5日(火曜日)
午前10時30分開議

◎議事日程

- 第 1 会期の決定について
第 2 市長並びに教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問
第 3 議案第1号 夕張市財政再生計画の変更について

◎出席議員(8名)

徳谷 康 憲 君
荒井 周 司 君
工藤 政 則 君
君島 孝 夫 君
櫻井 暁 君
千葉 勝 君
高間 澄 子 君
大山 修 二 君

◎欠席議員(0名)

午前10時30分 開会

- 事務局長 佐藤浩一君 ご起立願います。
●議長 大山修二君 ただいまより、令和5年第4回定例夕張市議会を開会いたします。

- 議長 大山修二君 本日の出席議員は8名全員であります。

- 議長 大山修二君 これより、本日の会議を開きます。

- 議長 大山修二君 本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により
櫻井議員

千葉議員
を指名いたします。

- 議長 大山修二君 日程に入ります前に、事務局長から諸般の報告をいたします。

- 事務局長 佐藤浩一君 報告いたします。

本定例市議会に出席を求めた説明者の一覧につきましては、お手元に配付のプリントのとおりであります。

なお、菊田地域振興課長は所用のため、本日出席できない旨の届出がなされております。

以上で、報告を終わります。

「別紙」

市長 厚谷 司 君
教育長 小林 広明 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

副市長 吉崎 仁司 君
総務企画課長 芝木 誠二 君
地域振興課長 菊田 大介 君
財政課長 板垣 克巳 君
税務課長 秋山 俊輔 君
建設課長 押野見 正浩 君
土木課長 阿部 充雅 君
上下水道課長 小峰 健一 君
市民課長 外崎 伸一 君
保健福祉課長 鈴木 茂徳 君
生活福祉課長兼福祉事務所長

平塚 浩一 君
消防長 石黒 友幹 君
消防次長 千葉 恭久 君

◎教育委員会教育長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育課長 堀 靖樹 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 芝木 誠二 君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 中 川 雅 俊 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 佐 藤 浩 一 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 佐 藤 浩 一 君

書記 山 下 倫 弘 君

書記 増 井 菜々実 君

●議長 大山修二君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 大山修二君 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

この場合、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

工藤委員長。

●工藤政則君（登壇） ただいまから、今期定例市議会の運営に関し、さきに議会運営委員会を開催し協議しておりますので、その結果についてご報告申し上げます。

まず、会期についてであります。付議案件は、当初、議案7件、報告4件であります。意見書案3件が目下調整中ですので、これらを合わせますと14件となるものであります。

ただし、意見書案の調整内容及び議案第1号夕張市財政再生計画の変更についての議決結果とその後の大臣同意により、追加議案の上程が予測されておりますので、この件数が変更となることも、あらかじめご承知おき願います。

このほか、通告されております5名、9件の一般質問、さらに前定例市議会以降における市長並びに教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問がありまして、これらの取扱いを勘案しながら協議いたしましたが、会期につきましては、本日から14日までの10日間と決定しております。

次に、案件の取扱いについてであります。議案第1号夕張市財政再生計画の変更についての1議案につ

きましては、本会議初日に上程し、即決することとしております。そのほかの案件につきましては、それぞれ本会議最終日に上程し、即決することといたしております。

次に、審議日程につきましては、お手元に配付しております会議日程表に従って、順次、説明いたしますので、ご覧願います。

まず、本日は、市長並びに教育委員会教育長の行政報告とこれに対する質問を行った後、議案第1号を上程、議決し、終了後、この日の会議を散会といたします。

次に、6日は、本会議第2日目を開催し、一般質問を行い、この日の会議を散会といたします。

次に、7日、8日、11日、12日、13日は議案調査のため、9日、10日は市の休日のため、それぞれ休会といたします。

最後に、14日についてであります。本会議第3日目を開催し、全議案の上程、議決をし、本定例市議会を閉会することとしております。

以上で、報告を終わります。

●議長 大山修二君 ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本会議の会期を本日から14日までの10日間と決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本会議の会期は本日から14日までの10日間と決定いたしました。

●議長 大山修二君 日程第2、市長並びに教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問を行います。厚谷市長。

●市長 厚谷 司君（登壇） 令和5年9月7日から令和5年12月4日までの行政についてご報告申し上げます。

お手元にお配りしたプリントのとおりですので、ご覧いただきたいと思います。

なお、現金及び物品等の寄附につきまして、別紙調書のとおり、個人及び団体から、現金及び物品等の寄

附がございました。

本議会を通じまして、感謝の意を表し、報告に代えさせていただきますと思います。

以上、行政報告を終わります。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君（登壇） 令和5年9月7日から令和5年12月4日までの教育行政における主な事項についてご報告申し上げます。

お手元にお配りいたしました教育行政報告に記載のとおりでありますので、ご覧いただきたいと存じます。

以上、教育行政報告を終わります。

●議長 大山修二君 これより報告に対する質問を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、日程第2、市長並びに教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問は、この程度で終結いたします。

●議長 大山修二君 日程第3、議案第1号夕張市財政再生計画の変更についてを議題といたします。

吉崎副市長。

●副市長 吉崎仁司君（登壇） 議案第1号夕張市財政再生計画の変更について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、本年9月の財政再生計画の変更以降に生じた新たな課題に対応するため、国及び北海道との協議を踏まえ、財政再生計画を変更することにつきまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第9条第1項の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

なお、本案は、同法第10条第6項の規定により、総務大臣に協議し、その同意がなされることを前提とするべきものであることから、当該計画の変更が効力を有する日につきまして、総務大臣の同意を得た日とあらかじめ設定し、併せて議会の議決を得ようとするものであります。

令和5年度第4次の計画変更の主な内容につきましてご説明いたします。

参考資料をご覧ください。

このたびの歳入歳出における計画変更総額は5億9,132万4,000円であり、歳出からご説明申し上げます。

初めに、人件費につきましては、令和5年人事院勧告に伴う職員人件費の増額分を計上するほか、出産・子育て応援事業及び低所得世帯支援給付金給付事業に係る人件費を計上しております。

次に、物件費につきましては、小砂金の沢ズリ山排水施設の老朽化に伴う補修実施設計に係る経費、市外デマンド交通に関するアンケート調査に係る経費、市営住宅管理業務の委託に係る経費、小学校の教師用教科書及び指導書の更新に係る経費、夏場の暑さ対策として中学校にスポットエアコンを設置する経費、低所得世帯支給給付金給付事業に係る事務経費などを計上しております。

次に、維持補修費につきましては、庁舎電話交換室内におけるエアコンの更新に係る経費、旧職員住宅を修繕する経費、共同浴場における設備等の故障に対応するための修繕経費、労務単価等上昇に伴う小、中学校の除雪委託料の増額に係る経費を計上しております。

次に、扶助費につきましては、生活扶助及び医療扶助給付費の増額のほか低所得世帯へ支給給付金を給付するための経費を計上しております。

次に、普通建設事業費につきましては、夏場の暑さ対策として学童クラブ及び小学校にエアコンを設置するための経費を計上しております。

次に、繰出金につきましては、令和5年人事院勧告に伴う職員人件費の増額分などを、国民健康保険事業会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療事業会計及び公共下水道事業会計へ繰り出す経費をそれぞれ計上しております。

次に、その他につきましては、タクシー乗車代金補助の増額、新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費、市立診療所負担金の増額、新規就農者への経営支援に係る経費、市民生活及び事業者支援のためのプレミアムチケット販売事業に係る経費、令和4年度決算剰余金を財政調整基金及び減債基金に積み立てる経費、

今後の緊急の財政需要に備え予備費の増額などを計上しております。

続きまして、歳入をご説明申し上げます。

歳出に関連する特定財源として、国庫支出金、道支出金、幸福の黄色いハンカチ基金繰入金を計上するほか、事業実施に伴う一般財源の増につきましては財政調整基金繰入金の増額及び繰越金により対応するものであります。

以上、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 大山修二君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 大山修二君 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時45分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議長 大山 修 二

夕張市議会 議員 櫻 井 暁

夕張市議会 議員 千 葉 勝